

# News Letter



■2010年10月13日発行 ■編集・発行／三重大学高等教育創造開発センター

## 3つの方針の策定と一貫性の構築①： 日本の高等教育における質保証の方向性

教育支援の  
リソース

### はじめに

グローバル化の進展や18歳人口の減少などを背景として、日本の大学では、教育の質保証への対応が求められるようになりました。質保証についての理解を深めるために、人文学部では、2010年6月9日に立命館大学教育開発推進機構の沖裕貴先生を招聘して3つの方針に関するFD講演会を開催しました。2010年9月3日には、国立教育政策研究所が主催し、日本高等教育開発協会（JAED）が協力する高等教育開発セミナーに三重大学の関係者が参加しました。教育の質保証については多様な見解があります。ここでは、これらの講演やセミナーの説明内容をもとに、3つの方針に関するひとつの見解をご紹介します。必要に応じて参考にしていただければ幸いです。

**用語解説「3つの方針」**：3つの方針は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、CP）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー、AP）を意味します。DPは、学部や学科が教育活動の成果として学生の卒業時に保証する最低限の基本的な資質を約束するものです。学部や学科の人材養成像に該当します。CPは、DPを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムであることを説明するものです。APは、入学志願者や社会に対し、求める学生像や入学者の選抜方法などをまとめたものです。

「3つの方針の明確化」は、DP、CP、APという3つの点を説明することを意味します。

### 日本の高等教育の質保証

教育の質保証は、現在の日本の高等教育における最重要の課題であると言われています。質保証には、公的な質保証と内部の質保証があります。公的な質保証は、学校教育法の改正により、「事前規制型」から「事前規制と事後確認の併用型」に転換したことが基礎にあります。これを根拠として、大学設置基準、設置認可審査、認証評価からなる現在のシステムが整備されました。内部の質保証は、学生に学びの内容や到達水準を提示したり、自己点検評価による質の向上と実質化を図ったりする仕組みを大学内に整備するなど各大学が自主的・自律的に質保証の活動のシステムを備えて取り組むことを意味します。

**用語解説「認証評価」**：文部科学大臣の認証を受けたもの（認証評価機関）が、大学、短期大学、高等専門学校、及び専門職大学院の教育研究活動等の総合的な状況について、評価基準にもとづいて行う評価のことです。認証評価制度は2004年に導入されました。大学等では、政令で定められた期間（5～7年）ごとに認証評価機関のいずれかを自ら選択して認証評価を受けることが義務付けられるようになりました。〔学校教育法・第109条〕

### 高等教育の質保証の方向性

中央教育審議会の答申『学士課程教育の構築に向けて』の内容をもとに、高等教育の質保証の方向性について、次の3点に整理して考えてみます。

- 1) 各専攻分野を通じて培う「学士力」を中核とする。
- 2) ディシプリン（学問分野）の明確な学部・学科についてはカリキュラムや学習成果を国際的標準規格に置く。
- 3) 個々の大学の個性や特色を尊重し、各大学の人材養成像に沿って保証する。

1)で示した「学士力」は、答申が学士課程教育の修了者に保証する資質の参考指針として示したものです。答申が示した学士力のすべてをDPに組み込む必要はありませんが、その見出しである“知識・理解”，“汎用的技能”，“態度・志向性”はDPを策定するときの重要な観点になると考えられています。

学士力には、多様な資質が含まれています。DPに組み込む場合には、設定した資質の尺度を設定できるかという信頼性や妥当性、学士課程教育で育成すべき資質であるかどうかについても併せて検討することが求められています。

### 答申が示す「学士力」の構成要素

**知識・理解**：多文化・異文化に関する知識の理解／人類の文化、社会と自然に関する知識の理解  
**汎用的技能**：コミュニケーション・スキル／数量的スキル／情報リテラシー／論理的思考力／問題解決力  
**態度・志向性**：自己管理能力／チームワーク、リーダーシップ／倫理観／市民としての社会的責任／生涯学習力  
**総合的な学習経験と創造的思考力**

2)で示したカリキュラムや学習成果を国際標準規格に置くと、OECD（経済協力開発機構）が提案したAHELO（Assessment of Higher Education Learning Outcomes）という学習成果の評価についてのフィージビリティ・スタディを想定しています。これは、俗に大学版PISAとも言われていました。日本も参加し、当面は、工学や経済学等の分野で学習成果の測定の方法について他国と共同で調査研究をしています。

3)で示した個々の大学の個性や特色にもとづいた評価は、大学独自の人材養成像を設定し、卒業時にこれを保証することを意味します。目指すべき方向性を検討する時に、中央教育審議会の答申である『我が国の高等教育の将来像』が提示した高等教育の機能別分化が参考になります。ここで提示された機能は次の7つです。

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野<芸術・体育等>の教育研究
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦社会貢献機能

三重大学は、③と⑦に重点を置いて、①と②につなげていくことを目指しています。これについては、2009年3月5日の部局連絡会議及び4月15日の臨時部局連絡会議で、学長から説明がありました。

### ② 大学設置基準の改正

このような中で、大学評価に関する法令が整備されてきました。具体的には、学校教育法の改正（2004年4月以降）による大学の質の保証等に関する評価（認証評価）、国立大学法人法（2003年7月以降）による目標達成度評価（国立大学法人評価）、私立学校法の改正（2005年4月以降）による理事制度・監事制度の整備・改善、および財務情報の公開があります。これは公的な質保証の仕組みが整備されたことを意味します。

2008年4月には、大学設置基準が改正されました。改正の要点は次の4つです。

※3つの方針の具体的な策定方法については、次号以降でご紹介します。

- ① 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究所の目的を学則等に定め、公表するものとする。（**第二条の二 教育研究上の目的の公表等**）
- ② 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。（**第二十五条の二 成績評価基準等の明示等**）
- ③ 大学は、学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。（**第二十五条の二 2 成績評価基準等の明示等**）
- ④ 大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。（**第二十五条の三 教育内容等の改善のための組織的な研修等**）

①はDPの設定、②はCPの設定と関係します。DPは、学部・学科が教育活動の成果として、学士課程教育の修了時に保証する最低限の学生の資質を示したものです。重要なのは、“最低限”という部分です。卒業時に、その最低限の資質を全員に等しく保証することを意味します。

CPは、教育の実施に関する基本的な方針を意味します。『学士課程教育の構築に向けて』答申や認証評価では、カリキュラムがDPを保証する体系性と整合性を担保していることを示す必要があることを指摘しています。整合性や体系性を挙証するツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーがあります。

以上より、内部の質保証のシステムとして、3つの方針を策定し、これをPDCAサイクルの中で実質的に機能させ、成果を上げていることを根拠資料をもとに検証することが求められていることがわかります。大学の関係者が、教育のあり方について、歳月をかけて、少しずつじっくりと検討していくことになると思います。その過程で必要な資料や情報がありましたら、気軽にご連絡をいただければ幸いです。

（高等教育創造開発センター  
野村由司彦、長澤多代）

### 使用した主な情報源

- ◆ 中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて』（答申）2008。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm)（2010.10.5.採取）
- ◆ 中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像』（答申）2005。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm)（2010.10.5.採取）
- ◆ 大学評価・学位授与機構. 高等教育に関する質保証関係用語集. 第2版. 2009.  
[http://www.niad.ac.jp/n\\_shuppan/package/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_shuppan/package/index.html)（2010.10.5.採取）
- ◆ 川島啓二、沖 裕貴、佐藤浩章、山田剛史. 「3つのポリシー（DP, CP, AP）をどう構築するのか？：学士課程教育の一貫性」[高等教育開発セミナー]国立教育政策研究所, 2010.9.3.
- ◆ 日本高等教育開発協会（JAED）. <http://www.jaed.jp/index.html>（2010.10.5.採取）
- ◆ 沖 裕貴. 「教育の質保証を目指して：3つのポリシーの策定とその実現方策」[三重大学人文学部FD講演会]三重大学人文学部, 2010.6.9.